



平成23年3月1日
内閣府食品安全委員会

X国産の輸入米から検出された 農薬（メタミドホス）について

食品安全委員会から国民のみなさまへ

- X国産米を食べた方に健康危害が出ています。X国産米であるおそれがあるとき **や異臭があるときは、食べないでください。**
- **食べてしまった場合は、つぎのとおり対応してください。**

◇ X国産の輸入米あるいは産地のわからない米を食べたあとで、次のような症状の方の方は、**ただちに医師の診断を受けてください。**

症状：原因不明の倦怠感・発汗、腹痛、下痢、おう吐、めまい、けいれんなど

◇ ● X国産のおそれがある米が手元に残っている場合は、**食べないで最寄りの保健所にご連絡の上、指示に従ってください。**

1 なぜ食べてはいけないか

X国産からの輸入米から基準値（0.01ppm）を大幅に超えた農薬が検出されました。

検出値：0.5ppm（基準値の50倍）〔厚生労働省情報〕

（※ppm：100万分の1をあらわす単位。）

2 検出された農薬（メタミドホス）について

メタミドホスは有機リン系の殺虫剤で、国内での農薬登録はないため、使用できません。なお、X国においてもコメへの使用は禁止されていましたが、昨年、一部の農場において使用されていたことが判明していません。〔厚生労働省情報〕

コメント [1]: わかりやすい資料の要点①見出しは、委員会としてのスタンスを踏まえた内容にする。

コメント [2]: わかりやすい資料の要点②キーメッセージは、委員会の見解にする。

コメント [3]: わかりやすい資料の要点⑤文章構成は、結論を先に書く“逆三角形の構成”にする。

書式変更: インデント: ぶら下げインデント: 3.1字, 左 1.15字, 最初の行: 0字

コメント [4]: わかりやすい資料の要点④専門用語を使用する場合は、解説文が必要。

訓練

急性参照用量 (ARfD) * : 150 μ g / 50 kg 体重 / 日
今回検出された量 (0.5 ppm) のメタミドホスを含む米を国民の平均的な米の1日摂取量 (351.5 g) 食べた場合、ARfD の1.2倍に相当します。

(※急性参照用量 (ARfD) : ヒトの24時間またはそれより短時間の経口摂取により健康に悪影響を示さないと推定される量)

コメント [5]: わかりやすい資料の要点④専門用語を使用する場合は、解説文が必要。

3 その他の情報

(1) お米の産地を見分ける方法

購入したお米の袋には、必ず原産地が記載されています。

表示例 (単一原料米の場合)

| 名 称 | 精 米 | | |
|-------|---|-------|------|
| | 産 地 | 品 種 | 産 年 |
| 原料玄米 | 単一原料米 〇〇県 | △△ヒカリ | 21年産 |
| 内 容 量 | 5kg | | |
| 精米年月日 | 平成21年〇月〇日 | | |
| 販 売 者 | 〇〇米穀株式会社 和歌山県〇〇市〇〇〇〇-〇〇 TEL〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 | | |

ここを必ず確認

(2) X国産を食べた場合であっても〇〇日間以上経っている方で、これまで症状がなければ、問題ありません。

【医療機関の方へ】

X国産米を食べた患者さんが来院された場合には、現時点の推測ではありませんが、有機リン系農薬中毒である可能性があります。

(参考：有機リン系農薬中毒の主な対処法)

.....

<参考資料 (別添) >

〇〇〇〇〇 (厚生労働省報道発表資料)

【問合せ先】

内閣府食品安全委員会事務局
情報・緊急時対応課 ●●●
電話：03-△△△△-□□□□